

**平成22年度
奈良県立橿原考古学研究所〔嘱託職員〕採用選考試験
実 施 要 領**

奈良県立橿原考古学研究所〔嘱託職員〕採用選考試験を次のとおり行います。

1. 試験職種・採用予定数等

- (1) 試験職種 嘱託職員
- (2) 採用予定人員 3名程度
- (3) 職務内容 県立橿原考古学研究所における発掘調査業務に従事します。

2. 採用予定年月日 平成22年4月1日

3. 受験資格

次の各号の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 昭和55年4月2日以降に生まれた人
- (2) 大学又は大学院を卒業若しくは修了した人
- (3) 大学又は大学院において考古学又は歴史学等を専攻し、埋蔵文化財の調査についての知識・経験を有する人
- (4) 普通自動車免許を有している人
- (5) 次のいずれにも該当しない人
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験日時・会場・試験方法

試験日時	会場	科目
第1次試験 平成22年2月24日（水） 受付 9:00～9:20 試験開始 9:30～11:00	橿原市畝傍町1番地 県立橿原考古学研究所	筆記試験 （専門）
第2次試験 平成22年3月5日（金） 受付 12:30～12:50 試験開始 13:00～	橿原市畝傍町1番地 県立橿原考古学研究所	面接試験 （口頭試問） （第1次試験合格者のみ）

5. 受験手続

(1) 提出書類

- ① 奈良県立橿原考古学研究所嘱託職員採用選考試験申込書（所定用紙） 1通
- ② 最終学校卒業（修了）証明書 1通
- ③ 発掘調査歴（所定用紙） 1通
- ④ 業績目録〔論文、報告書等〕（所定用紙） 1通
- ⑤ 返信用封筒（宛名記入のうえ、80円切手を貼付） 2通

(2) 受付期間及び提出先

受付期間	提出先
平成22年1月28日(木)から 平成22年2月17日(水)まで	〒634-0065 橿原市畝傍町1番地 県立橿原考古学研究所 総務課 ※申込みは郵送で書留または簡易書留により、 受付期間内必着 とします。

※2月15日までに受験票が到着しない場合は橿原考古学研究所まで照会して下さい。

(3) 受験票について

申込書郵送が、到着後順次郵送します。

受験票に、6ヶ月以内に撮影した写真(縦5cm×横4cm)貼付が必要です。

6. 合格から採用まで

(1) 合格者発表は、第1次試験は2月25日(木)午前9時(予定)、第2次試験は3月8日(月)午前9時(予定)に当研究所正面玄関に受験番号を掲示します。

(2) 試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に郵送にて通知します。

(3) 第2次試験は、第1次試験合格者についてのみ実施します。

(4) 第1次試験及び第2次試験合格者の受験番号は、合格発表後1週間当研究所ホームページでも確認できます。

(5) 採用は、平成22年4月1日の予定です。

7. 勤務条件

(1) 雇用期間 平成22年4月1日(予定)～平成23年3月31日

但し、本人が希望し勤務成績が良好であれば1年ごとに任期を更新し、5年以内更新可能。

(2) 給与月額 165,500円(前歴によっては加算があります。)

(3) 有給休暇、手当等は嘱託職員取扱要綱によります。

社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災)適用

8. その他

(1) 試験当日は、筆記具を必ず持参してください。

(2) 試験会場及びその周辺には駐車できませんので、自家用車では来ないでください。

※選考試験に関するお問い合わせ先

奈良県立橿原考古学研究所 総務課
〒634-0065 橿原市畝傍町1番地
TEL 0744-24-1101

奈良県立橿原考古学研究所ホームページ <http://www.kashikoken.jp> にも掲載。

奈良県立橿原考古学研究所嘱託職員採用選考試験申込書

※ 受験番号		写 真 縦 5 cm × 横 4 cm 脱帽上半身のもの ※ 6 ヶ月以内の撮影
ふりがな		
氏 名	男 ⑩ 女	
生 年 月 日	昭和 年 月 日生	
現 住 所	郵便番号 電 話	
連 絡 先	郵便番号 電 話	
最 終 学 歴	大学 学部 科 大学院 専攻 昭・平 年 月 日 卒業 (見込) 修了 (見込)	
現在の職業		
免許・資格 (教員・運転) 学芸員等		

	学 歴 ・ 職 歴
年 月	中 学 校 卒 業
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載内容はすべて事実と相違ありません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む)
- 2 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

平成 年 月 日

氏 名 (自 署)
